

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲千1048番地2
氏名 株式会社新岡山工業
代表取締役 田口 孝利



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸治



許可の年月日 平成30年2月1日
許可の有効年月日 令和7年1月31日

1. 事業の範囲

別紙のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年3月16日 更新許可
令和元年7月1日 変更届（住所、代表者の変更）

5. 積替え許可の有無

鳥取市 有 ・ 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

コピー

別紙

1. 事業の範囲

限定なし	限定内容																	積替え保管の有無											
	揮発油類、灯油類及び軽油類	水素イオン濃度指数二・〇以下	水素イオン濃度指数十二・五以上	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	ポリ塩化ビフェニル	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・一・二・二ジクロロエタン	一・一・二・二ジクロロエチレン		一・一・一・一トリクロロエタン	一・一・一・二トリクロロエタン	一・一・二・二ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四ジオキサン	ダイオキシン類	その他の限定条件
(1) 廃油	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 廃酸	-	-	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 廃アルカリ	-	-	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 廃ポリ塩化ビフェニル等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
(5) ポリ塩化ビフェニル汚染物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
(6) 汚泥	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・以上6品目。
 ・(4)にあつては、微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が廃棄物となったものに限る。
 ・(5)にあつては、微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったものに限る。

(備考)「○」は取り扱うことができるもの、「-」は取り扱うことができないものを示す。

